糖尿病療養指導士兵庫県連合会表彰取扱要領

(平成28年10月1日制定)

(目 的)

第1条 糖尿病療養指導士兵庫県連合会(以下「連合会」という。)は、会員の糖尿病療養指導の向上 を図り士気を高めることを目的として、会員の功績等を積極的に顕彰することとする。

(表彰の対象者)

第2条 この要領により実施する表彰の対象者は、連合会会員として3年以上在籍するものとする。

(表彰の基準)

- 第3条 概ね次のとおりとし、会長が特に認めるものとする。
 - (1) 有益な研究・発表をした会員
 - (2) 各種プロジェクト等特定の課題の遂行に功績があった会員
 - (3) ボランティア活動等地域活動で功績があった会員
 - (4) 連合会の信用を高める行為があった会員
 - (5) 災害の未然防止、災害時における措置に関して功績があった会員
 - (6) 連合会の理事もしくは役員として長期にわたり従事し業績が良好な会員
 - (7) その他特に表彰に値すると認められる会員等

(表彰の決定)

- 第4条 前項の規定に基づき表彰する場合は、理事の推薦に基づき、理事会が決定する。
- 2 表彰の時期は、理事会の推薦に基づき、随時行う。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、会長名の表彰状を授与する。

(推薦)

第6条 理事は、別紙様式1により推薦することができる。

(公 表)

第7条 第3条の規定に基づき表彰を実施した場合は、その被表彰者名、功績内容等を連合会ホームページ等に掲載し、その功績等を称えることがある。

附 則

(施行期日)

1 この取扱要領は、平成29年1月1日から施行するものとする。

糖尿病療養指導士兵庫県連合会表彰にかかる推薦書

			年	月	日
糖尿病療養指導士 兵庫県連合会会長	様				
糖尿病療養指導士表彰に相応しい会員		ジ取扱要領	に基づ	き、	
被推薦者に係る情報					
氏名					
所属					
職種					
連合会会員番号					
表彰基準(要領第3条) 該当項目番号					
推薦理由					
推薦者に係る情報					
氏名					
所属					
	以下記入不可				
理事会開催日					
理事会決議	許	否			
上記理由					